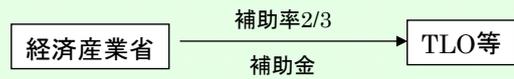


## 6. 創造的産学連携体制整備事業の概要

(21年度予算額4.3億円(20年度予算額4.6億円))

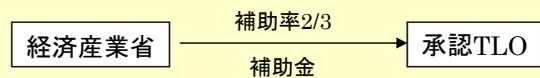
### 創造的産学連携体制整備事業を構成するふたつの事業

#### (1) 創造的産学連携事業(21年度予算額2.0億円(20年度予算額1.6億円))



- TLO(Technology Licensing Organization:技術移転機関)等が、産学連携に係る高度な知識・経験を有する人材(産学連携プロデューサー・産学連携スペシャリスト等)を活用し、地域産業界や研究機関等との密接な産学連携体制を構築するとともに、産学のリソースを基にした研究開発から事業化までの計画の企画・立案及びその実施等を行うことにより、新たな製品・サービス等の事業の創出を促進するために必要な費用の一部を補助する。
- 併せて、TLO等が、先導的な産学連携活動を行っている国内外の産学連携機関等における研修へ従業者を派遣し、優れた技術の見極めやその事業化等に精通した人材を育成するために必要な費用の一部を補助する。

#### (2) 大学等技術移転促進事業(21年度予算額2.2億円(20年度予算額3.0億円))



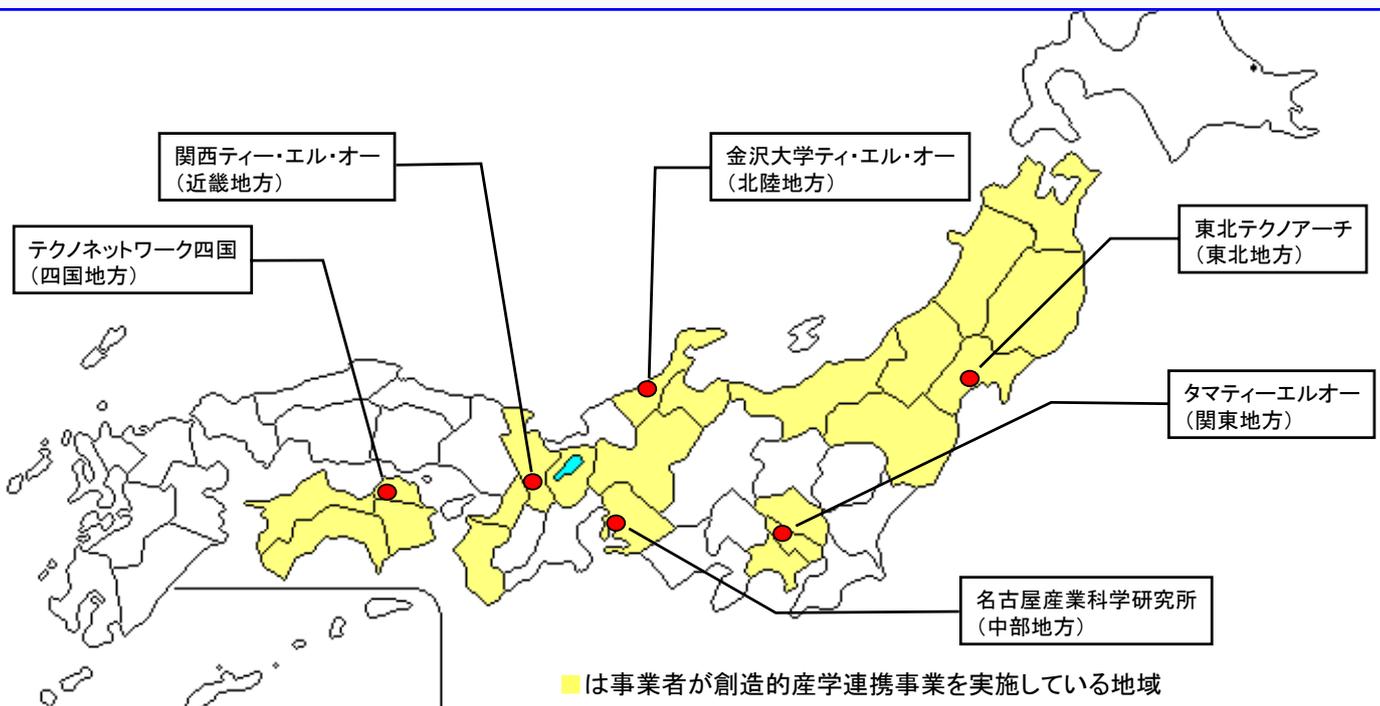
- 大学における研究成果の民間事業者への円滑な技術移転を図るため、平成10年に施行された「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」(大学等技術移転促進法)に基づく承認を受けたTLO(承認TLO)(平成19年度以前に当該承認を受けた者に限る。)が、技術移転事業を実施するために必要な費用の一部を、承認から5年間に限り補助する(後年度負担分のみ)。
- 併せて、大学における研究成果に基づく基本特許の国際的な取得を促進し、我が国の国際競争力を強化するために、承認TLOが大学研究成果の海外特許出願等を行うために必要な費用の一部を補助する。

6

## 7. 創造的産学連携事業の実績

### 創造的産学連携事業の概況

- 公募・審査を行い、平成20年度は事業者として6機関を採択。採択された機関は、いずれも十分な実績を有する承認TLOであった。
- 事業者の取組を定期的にレビューするため、毎年公募・審査を行うこととした。
- 事業者が所在する地域において、知財体制が脆弱な大学に対する産学連携活動の支援や地域の研究機関との連携等の広域的な産学連携活動が展開され、イノベーション創出に向けた研究開発を行うための基盤整備が促進している。



7